

## 令和元年度第2回 仙台市総合教育会議 議事録

日 時 令和元年12月2日（月）13：00～14：20

場 所 仙台市役所本庁舎2階第1委員会室

出席者 仙台市長 郡 和子  
仙台市教育委員会 教育長 佐々木 洋  
仙台市教育委員会 委員 吉田 利弘  
仙台市教育委員会 委員 花輪 公雄  
仙台市教育委員会 委員 中村 尚子  
仙台市教育委員会 委員 里村 正治  
仙台市教育委員会 委員 阿子島 佳美  
仙台市教育委員会 委員 梅田 真理

### 次 第

1. 開会
2. 協議  
    今後の教育行政の取組みについて
3. その他
4. 閉会

## 1 開 会

○事務局 ただいまより令和元年度第2回仙台市総合教育会議を開会いたします。

初めに、この会議を招集いたしました市長よりご挨拶を申し上げます。

○郡市長 皆様、改めましてこんにちは。

本日は大変お忙しい中を、今年度2回目となる総合教育会議にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

教育委員の皆様方には、これまでも本市の教育行政のさまざまな課題についてご協議をいただいております。

また、いじめの問題に関しましては、委員の皆様方からご意見を頂戴いたしまして制定した「いじめの防止等に関する条例」のもと、今仙台市では社会全体で子供たちを守っていくんだという強い思いで、さまざまな施策を推し進めているところでございます。

かねてからの課題でございました、子供たちあるいは保護者の方に寄り添った相談のありようについては、来年度、心理あるいは法律の専門家の方々を中心とした新たな相談支援窓口を設置することといたしました。今週招集されます第4回定例会には、その準備のための予算を新たに計上させていただく予定でございます。

いじめの問題以外にも、子供たちの教育上の課題はさまざま山積をしております、委員の皆様方には、ぜひこの仙台で生まれた子供たちが、安心・安全に学ぶことができ、そして健やかに育つことができるよう、いろいろご意見をお聞かせいただきまして、それをもとに私どもも施策を推進してまいりたいと思うところでございます。

今日の協議題は、今後の教育行政の取組みについてでございます。教育行政全般について幅広にお話をお聞かせいただきまして、次年度の教育行政推進のための環境づくりに努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、梅田委員につきましては、10月1日に教育委員に就任されてから初めての総合教育会議ということになりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

## 2 協 議

(1) 今後の教育行政の取組みについて

○事務局 それでは、以降の進行につきましては市長にお願いしたいと存じます。

○郡市長 それでは、会議の開催に当たりまして、本日の議事録でございますが、教育委員会側の署名員として、阿子島委員をご指名させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、協議に入らせていただきます。

本日の協議題は、今後の教育行政の取組みについてでございます。

本日、配付資料の令和元年度教育予算主要事業にありますとおり、教育委員会の事業は多岐にわたっております。そうした中で、それぞれの事業の効果などを勘案しまして、今後より重点化していくべき施策などを踏まえた上で、必要な予算措置をしていくことが重要だと考えております。

今日は、教育委員の皆様方に、それぞれのお立場から専門的な知見や忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、いじめの問題はもとより、それに限らず教育施策全般について、より重点的に取り組むべき施策について私も考えてまいりたいと思いますので、ご意見をお聞かせいただければと存じます。

では、花輪委員からお願いいたします。

○花輪委員 それでは、私から意見を述べさせていただきます。

現在、来年度の予算策定時に当たると思います。そういうことで特に力を入れてほしい施策について意見を述べさせていただきます。

本市の第2期教育振興基本計画には、4つの基本的方向性が示されております。私はそのうちの1番目学校教育と、2番目生涯学習の2つを取り上げたいと思います。

初めに、基本的方向1、学校教育についてです。

ただいまの市長のお話にもありましたように、いじめ防止対策及び不登校対策は本市の喫緊かつ最重要な課題であるということは、言を俟たないと思います。これまでも本市はこれらの対策に力を注いできましたけれども、今後もさらに強く推進すべきであると思います。

初めに、いじめ防止対策推進についてです。

一言で言いますと、教育と児童生徒指導に意欲と実績のある退職教員を活用しましょうということであります。スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーあるいはスクールロイヤー等々、資格あるいは特別なスキルを持った方々に活躍してもらおうというのはそのとおりですけれども、教育と生徒指導に熱意と実績のある退職された多くの先生方がおられると思います。その人たちの協力を得る施策を推進す

ることが重要かと思えます。

多くの施策に活躍していただけたと思いますけれども、特に小学校児童支援教諭の後補充、これは加配配置を受けられない小学校への講師の配置のことです。あるいはいじめ対策支援員、これは退職警官の方も対象となります。そして、放課後等学習支援などの施策において、大いに活躍してもらいたいと考えております。これらの施策の有効性は、それぞれ担当している方へのアンケート等で既に明らかになっております。

2つ目は、不登校対策推進です。具体的には、在籍学級外教室を新たに設置すること並びに杜のひろばを拡充することです。

本市における不登校児童生徒数は、残念ながら年々増加の一途をたどっております。これに対して特に2つの重点的な施策をお願いしたいと思います。いずれも児童生徒の居場所づくりです。

初めに、在籍学級外教室の設置であります。

本市では、昨年度設置しておりました不登校対策検討委員会から、本年3月に報告書が提出されております。その中では多くの提言をいただいておりますけれども、重要な一つに、全ての学級や児童生徒に開かれたプラットホームとしての在籍学級外教室の設置が提言されております。また、本年8月に公表いたしました教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（平成30年度実績）の中でも、外部有識者の方からこの設置を強く提言された項目でもあります。当初は数校程度の試行で行うことになろうかと思えますが、教室に入れない児童生徒のサポートを目的とした教室の設置及び専任教員を配置する施策を行っていただきたいと思えます。

このことは同時に、これまでも一定の役割を担ってきておりました保健室並びに養護教員の負担を軽減する施策としても、また関連していじめ防止対策にも資する施策として位置づけられると思っております。

2つ目は、杜のひろばの新設であります。

本市は、不登校となっている児童生徒を在籍学校外で受け入れる、いわゆる適応指導教室杜のひろばを運用しております。既に7施設運用しておりますけれども、不登校児童生徒は年々増加しているということで、定員を超過する入級希望がある施設が、具体的には杜のひろばの八木山ですけれども、出てきております。入級のニーズが高いということもありまして、新たな杜のひろばの設置をお願いしたいと思います。

次に、基本的方向2、生涯学習についてであります。

本市は、博物館、科学館、文学館、天文台など数多くの教育文化施設を設置し、運営しております。私も市民の一人として、大いに利用させていただいております。これらの施設を整備あるいは充実するということは、本市の学校教育のみならず、市民の皆様への生涯教育においても、大いに有効、有益なものであると考えます。

一方で、本市は多くの大学、それから大企業の支社等がある都市でありまして、他市と比較して、比較的早く大きい市民の移動があるということになっております。これらの教育文化施設を整備拡充するというのは、本市に何年か住んだ方が、将来また来て住んでみたい、退職後本市に住んでみたいと思われるような都市になるためにも、整備拡充が必要かと思えます。

その中で2つあります。1つは科学館のリニューアル整備についてであります。

現在の科学館は台原森林公園にあります。毎年18万余の来館者数を誇っております。学校教育事業においても、全ての市立中学校の2年生は科学館学習として来館しております。また、児童・生徒理科作品展あるいは教員の研修などにも利用されています。しかしながら、現在の建物は平成2年に竣工されたものでありまして、今年30年目と老朽化しております。また、設備や展示品などの老朽化、あるいは時代に合わない陳腐化しているものもあるとお聞きしております。

また、揺れを再生するような起震装置「ぐらり君」というニックネームがついていますが、これも東日本大震災程度の揺れは再現できないということもあります。科学館のリニューアルについては、基本計画案が既にまとまっており、今年5月の教育委員会に提出されました。リニューアルの基本的な考え方、設備の改修の方向性は了承されております。建物のリニューアルにはまだまだ時間がかかると思えますけれども、設備の改修など、できるものから整備することが重要であろうかと思えます。ぜひご配慮をお願いいたします。

2つ目は、仙台城跡の活用です。

大手門の再現など仙台城跡の保存と活用は、仙台市民の多くの皆様の最も関心の高いものではないかと思っております。このような中で、制定後10年ほどたったこともありまして、今年1月に、史跡仙台城跡保存活用計画が見直され改定されました。これを受けて、より具体の整備をするための、史跡仙台城跡整備基本計画の見直し改定を行うところに来ております。仙台城跡の整備は、隣接する仙台市博物館、国際センター、あるいは今後整備されるであろう青葉山公園公園センターなどと密接に連携す

るものでなければいけません。今後の長い間、数十年あるいは数百年の時間スケールを考慮しての計画づくりとなることが期待されます。拙速にならないよう、進めることが大事だと思います。次年度はこの基本計画の議論を慎重に進め、同時に、まだ十分とは言えない史跡の調査業務を進めていただきたいと思います。

以上、私からの提案とさせていただきます。

○郡市長 ありがとうございます。

まず、退職した教職員の活用についてでございます。

長年子供たちのためにいろいろな活動をし、そしてまた知見も兼ね備えている退職された教職員の方の経験と知識を活用するというのはとても大切なことだろうと思います。またマンパワーを確保する上からもとても重要なご指摘をいただいたと感じており、取り組みを進められればと思います。

それから、居場所の問題ですが、不登校の子供たちも多い状況にありまして、その子供たちがどのように学校に戻れるようにするかというのは大変重要であり、前回の総合教育会議の中でもご指摘をいただいたものと思います。教室に入れないう子供たちの学びの場をどのように確保するか、お話しいただきました居場所づくりの支援も進めていかなければならない視点だと伺わせていただいたところであります。

もう一つ、市民の皆様方が生涯にわたって学ぶ環境づくりについても、いろいろご指摘をいただきました。そういう社会学習、生涯学習の場でいろいろなつながりができて、それがまちづくりの大きな力になっていくという好循環もあるものだと思います。科学館や博物館などの改修を計画的に実施していくこととあわせて、ソフト面でも考えていきたいと思いました。

次に里村委員をお願いいたします。

○里村委員 私からは、4つの基本的方向のうち、部活動指導員の配置、コミュニティ・スクールの推進について、そして学校における働き方改革の推進などについて述べたいと思います。

最初に、学校教育の中にある部活動指導員の配置であります。

部活動指導員は、単独での部活動指導や学校外での活動における引率業務を担うということになっておりまして、その目的は教職員の多忙化解消、部活動指導の充実の2点にあります。9月末現在、7校8名の配置となっておりますが、部活動指導の経験のある教員OBや、公募による任用候補者の選定も視野に入れて、ぜひ配置の拡充を

図っていただきたいと思います。

少し古いデータですが、平成29年6月には、全市立中学校を対象に実施した部活動指導員の希望配置時期のアンケートがありました。すぐに必要という答えが23.4%、将来的に必要が50.0%との回答がありまして、必要性を感じている中学校は全体の73から74%に上ったものです。

教職員の多忙化解消には、ポリシー・ミックスと言いますか、種々の効果的な施策を組み合わせる必要があるとあって、何か一つのことをやれば解消するという問題ではないと思います。そういう観点からも、この部活動指導員の配置は重要な施策ではないかと思っています。

2つ目は、コミュニティ・スクールの推進事業です。

仙台市の学校支援地域本部は、学校・家庭・地域、この3つが一体となった子供を育てる体制を整えることを通じて、学校の教育活動の充実あるいは地域住民の自己実現や多世代間交流による地域活性化等を目的としております。地域における種々の教育活動は、地域の方々の理解を得て、学校との協力関係が深まることで大きな効果が出ると言われております。教職員にとっても地域との一体感の中で仕事を進めることができる、そういう環境が整うことはとてもよいことで、子供たちへのよい教育効果が期待できると思います。

昨年7月に有識者や学校関係者、PTAの方々などで構成されている検討委員会が設置されまして、本市の実情を踏まえたコミュニティ・スクール導入の在り方について、鋭意検討していただいていると聞いております。現在、その方向性として示されている、地域との協働に先んじて取り組んできた仙台市の経緯を生かしながら、今回の国のスキームとうまく融合させていこうというご意見が出ました。大いに賛意を表したいと思います。

この検討委員会の意見を十分に踏まえて、このコミュニティ・スクール推進事業を加速的に進めるべきであると考えます。学校と地域のかかわりをさらに深めるべきという考え方は、根本的に少子高齢化が進む日本の社会において、欠かせないアプローチではないかと思っています。

3番目です。学校における働き方改革の推進ということで、この中から4つほどお話をさせていただきたいと思います。

1つは、仙台市立学校への自動応答電話の導入です。学校に時間外の自動応答電話を

導入する施策は、教員が授業準備等の業務に注力するための時間が確保できるなど、時間外の在校時間の削減を目的にしているところです。8月より小中学校15校をモデル校として、試験導入を行いました。この導入の調査結果からは、先生方からも保護者、地域からも本業に集中できる、先生方の負担軽減につながるといったこと、あるいは社会全体の働き方改革の一つなので、学校も当然だというご意見が寄せられています。学校における働き方を通じて、教職員の多忙化解消につなげる有効な施策だと思います。来年度には市立学校全体への導入拡充は不可避ではないかと思うところです。

働き方改革の2番目ですが、再任用教員の活用ということです。いじめ、不登校、家庭事情による学力格差といった難しい教育課題に対応するためには、教員免許を有している経験豊富な人材の活用を図ることが、非常にポイントを突きたい施策ではないかと思うところです。これまではフルタイム勤務が可能な退職教員のみを再任用してきましたけれども、短時間の勤務も再任用して、任用の弾力化を確保してはどうかという提案です。

短時間勤務教員の具体的な業務としては幾つか考えられておまして、いじめに関する家庭や関係機関との連絡調整、あるいは不登校事案での家庭訪問や、別室への登校のケアをしたり、それから学力格差是正を目指す放課後の学習支援をするなど、いろいろな分野で再任用教員の活用ができるのではないかというところです。フルタイムでなくても、教員免許を保有している再任用教員を活用することで、今申し上げたようないろいろな教育分野で、いい効果が出てくるのではないかと期待されるところです。

ここ数年、教員の大量退職が続き、若返りが進んでいます。そういう意味では、指導的立場の中堅層といいますか、40歳から45歳の層が人員構成上くびれているわけなので、学校において経験豊かな人材を活用する必要性は、教職員の構成上からも求められていると考えるところです。

次に、学校の働き方改革の中の3番目ですが、校務支援システムの高等学校への導入ということがあります。

平成28年度から教員の校務負担軽減あるいは教育活動の質の向上等を目的として、順次市立小中学校において導入したシステムです。校務支援システムといたしまして、平成30年度には全校で運用が開始されています。これを市立高等学校及び中等教育



学校にも導入したいという提案であります。

もとよりこのシステムは、令和3年度からの導入に向けて、令和2年度には帳票のカスタマイズや稼働に必要なデータの入力など、システムのレベルアップを図っているところではありますが、さらに令和4年度実施の大学入試より調査書の電子化や、電子調査書授受連携システムの開始が予定されています。文部科学省からは、公立高等学校において所管する教育委員会のサーバーを介して、電子調査書の送信ということが要求されているようでありまして、その面からもこのシステムの高等学校への導入が必要であろうと考えるところです。

また、令和2年度以降、新学習指導要領の順次実施がなされますが、この新しい指導要領をプログラムに反映させていくということも非常に大事なメンテナンスの仕事でありまして、今鋭意取り組んでいるところであります。

最後に、小中学校大規模校へのスクール・サポート・スタッフの配置であります。

教員の事務作業の負担軽減に向けて、配付物の印刷や授業準備、採点業務などの事務を教員にかわって行う職員、いわゆるスクール・サポート・スタッフを配置したいということです。これは教員が抱える煩雑な授業準備作業を、このスクール・サポート・スタッフが担うことで、教員の負担軽減と児童生徒に関われる時間を確保していくということが目的とされます。特に、勤務時間内における空き時間の少ない小学校のうち、教員の業務負担が大きくなっている大規模校では、その必要性がますます高くなっておりますので、退職した教員の任用も含めて、このスクール・サポート・スタッフの配置を検討すべきだと考えます。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

先日、ある学校の校長先生から、トイレに行く時間を見つけるのも厳しいぐらい多忙化の中にいるというお話も聞かせていただきました。やはり働き方改革の必要性は教職の方々も同じであると認識をしております、お話しいただいたことは重要な視点だと思っております。

これまでも先生方の多忙化の解消のためには、給食費の公会計化や、ご紹介がございました校務支援システムの導入などに取り組んでいるところでございます。自動応答電話は民間では随分一般的になってきているようですし、今モデル校ということで導入をしておりますが、それを広げていくべきではないかというお話がありました。検討を進めてまいりたいと思います。

それから、いじめの防止等に関する条例の策定におきましても、学校や家庭、地域社会全体が連携することが重要だという視点が大切だったわけであります。学校の運営方針についていろいろと関わっていただくコミュニティ・スクール導入についてご指摘がございました。より地域の皆様方や保護者の方々と強固なつながりを持っていくということが必要になってくるわけですし、学校と地域、保護者との連携というものが深まる枠組みであります。今、検討委員会の協議が大詰めを迎えていると聞いておりますけれども、報告を待って、どのような支援ができるのか考えたいと思います。

また、先ほど花輪委員からもお話がありました退職した先生方をどんどん活用して、知識や体験、経験を無駄にしないようにというお話でございました。現職の先生方の多忙化の解消にもなるということでご指摘があったわけですが、今後どのような取り組みが必要なのか考えてまいりたいと思います。

では、次に阿子島委員、お願いいたします。

○阿子島委員 私は、1、学校教育、2、生涯学習、3、地域・家庭からお話をさせていただきます。

まず初めに、1、学校教育からは、いじめ防止や不登校対策について、いずれも未然防止の観点から述べさせていただきます。

いじめ防止対策には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門的な知識のある人員を増員するとともに、いじめを未然に防ぐためにさわやか相談員や小学校児童支援教諭の増員が望まれます。

さわやか相談員は、教師とは違う視点から関わり、児童生徒の日常生活における悩みや不安、ストレス等の緩和のために、話し相手や遊び相手になり得る第三者的存在として、とても有効であると思います。なお、近年、小学校のいじめは低学年が増加していることから、小学校児童支援教諭が各学校に配置されて、複数の視点で子供たちを見ることで児童の変化に気づき、迅速に対応できることを期待しています。

不登校対策としては、教室に入れない児童生徒が少しでも居心地よく学校生活を行えるように、居場所づくりをしっかりと行うことが有効だと思います。さらに、不登校の多い小中学校には、個々の児童生徒が安心して通えるように学校訪問対応相談員の配置拡充をお願いいたします。

次に、2、生涯学習について2点お話をさせていただきます。

初めに、図書館についてですが、図書館における学校との連携推進では、全市立小学

校4年生及び希望する中学校を対象に、図書館職員によるブックトークが実施されています。また、学年に応じた図書の学校貸し出しや、図書館見学、調べ学習などの公共図書館利用学習支援も実施されるなど、今後も図書館と学校との連携に期待しています。

子供図書室運営では、泉図書館子供図書室を中心に、子供の読書活動に関わる人・情報・サービスのネットワークの拠点として、年齢に応じた子供読書活動推進やボランティアなどへの支援を行っています。10代向けに、「いじめ・命」に向き合う本のリストを作成し、中高生の図書館利用を促すためのホームページによる情報発信も随時行われています。これからも図書館利用の少ない世代への働きかけを期待したいと思います。

なお、今年7月から各図書館の開館時間が午前9時30分になり、閉館時間も平日は午後7時、市民図書館は午後8時までと、仕事帰りの方にも利用しやすくなっています。今年度開設した中田サービススポットに続き、図書館空白地域を解消し、図書館の利用促進を図るため、さらなる拡充を望みます。

さらに、他都市では、図書館の利便性を向上し、新たな利用者獲得を図るため、交通結節点など利便性の高い場所に返却ポストが設置されており、本市でも一層の充実が図られることを期待しております。

次に、せんだい・アート・ノード・プロジェクトについてです。

現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながら、市民協働によりアートプロジェクトを展開することで、まちの魅力と人々の活気を引き出すことを目的として企画された事業であり、年々イベントの参加者が増加しています。地域展開事業として仙台七夕の時期に合わせて行われたワケアリ雑がみ部は、市民参加による作品制作を行うなど、市民協働事業として一定の成果を上げていますので、来年度も継続して行われることを期待しています。また、沿岸部で行われる仙台インプログレスや、コミュニケーション事業のアーティストや専門家によるトークイベントなどの開催、情報誌の発行など、今後も市民が事業に参加できる多様な機会が望まれます。

最後に、3、地域・家庭についてお話しさせていただきます。

地域・家庭と学校の連携・協働体制づくりについてですが、「地域とともに歩む学校づくりの推進」により、多様な活動が行われています。学校支援地域本部事業では、学校の教育活動や体験活動の充実を図るために、保護者や地域住民、地域の諸団体な

どの協力を得ながら、学習支援や防犯巡視などのさまざまな学校支援が行われています。学校を拠点とした地域協働機能としては、地域住民が担い手となるマイスクール事業、放課後子ども教室事業、土曜日の教育支援体制等の構築があります。

放課後子ども教室は、子供たちの放課後の安全な居場所の提供と地域資源を生かした体験活動や学習支援のほか、学校と地域の連携や、地域に開かれた学校づくりの推進に貢献しています。

マイスクール事業は、地域住民が学校を学びの場とすることで、児童の見守りなどの活動に積極的に関わる大人の増加につながるなど、学校と地域の連携に大きな役割を果たしています。しかし、新規コーディネーターの確保が難しく、活動しやすい環境整備が求められています。さらに、地域学校協働活動推進委員の全市的配置に先立ち、先進地の取り組みや事業概要及び意義を、学校及び地域に広める統括推進員の増員が望まれます。

このほか、いじめ防止や不登校対策にも、地域・家庭との連携が重要であり、地域の力を活用し、社会全体で取り組むことが求められています。

防災活動も同様です。

1、学校教育の中に、仙台版防災教育推進が掲載されていますが、今回は地域・家庭との関連でお話をさせていただきます。

先日、南光台中学校で、子供たち自身がいじめの当事者となるのを防ぐことはもちろん、傍観者にならないように、日頃から生徒同士が声をかける習慣づくりをしようと生徒会が中心になり、クラスごとに人文字をつくる企画を行った話を伺いました。人文字をつくるには、文字のバランスをとるのに、どうしても生徒同士が声をかけ合わなければならず、自然にコミュニケーションができて、最後には全校生徒で「絆」の人文字をつくったそうです。このように、一人ひとりがお互いに声をかけ合い、コミュニケーションをとっていくことは、学校内だけではなく地域の人たちとの交流の場など、いろいろな場面でも必要になってきています。今の中学校3年生は、小学校1年生のときに震災に遭い、小学校が被害を受けたので、そうした経験から防災活動にも積極的で、地域とともにさまざまな活動を行っているそうです。

今後は、震災を知らない世代が増えてくることから、震災を忘れないように伝えていくことが必要です。そこで、実際に震災遺構を訪れて学習し、防災対応力の育成をしていくことも重要だと思います。また、最近では、台風などによる豪雨災害が増えて

いることから、各学校が避難所の開設を行う機会も増えていますので、地域の人たちとともに防災・減災活動をしていくことも大切です。そして、何よりも災害時には、児童生徒が自らの命を守ること、そして家族や地域の人たちを守ることの大切さを伝えていくことも必要だと思います。

以上、私から述べさせていただきました。

○郡市長 ありがとうございます。

まず図書館の振興計画の推進というお話がございました。先日、教育現場の方々や地域の皆様方、あるいはスポーツ団体などさまざまな活動をなさっているの方々などにご参加をいただき開催いたしましたいじめ防止のシンポジウムの中で、図書館がまとめたいじめや命に向き合う本のリストを配布しておりましたが、その資料を持って帰られる方々が随分おいでになったのを大変印象深く私自身も見たところです。ご指摘があった図書館の利用について、返却ポストを増やしてほしいというのは、議会の先生方からも言及があるものでもございました。そういう意味でも、図書館の利用の少ない世代がもっと利用しやすい施設というものを目指して何ができるのかということも、重要な視点だと思いました。

また、地域・家庭との連携というご指摘がございましたけれども、これまでも学校支援地域本部など、精力的な活動をしていただいております。多くの地域の方々が学校を支えてくださっているんだということを認識しております。子供たちが地域に守られているという、このことも成長にとって大きな効果が期待できるわけであり、今後も子供の豊かな成長や育ちを地域と学校が連携してどのような取り組みができるのか、これも考えを進めていきたいと思っております。

もう1点は、防災についてのお話がございました。小さな子供たちが、あの震災からの苦勞を乗り越えて、今度はそれを伝えていく立場になって社会の中で貢献していただくためには、重要なご発言だったと思っております。今般、東日本大震災の教訓を風化させずに伝えていくために、荒浜小学校の活用について一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

では、次に梅田委員、よろしく申し上げます。

○梅田委員 10月1日から教育委員に就任させていただきました、いろいろな勉強をさせていただきます。私自身は、障害児教育に長く携わってきた人間ですが、改めて教育委員という立場になっていろいろなことを学ばせていただく中で、共生社会

を目指していくということを考えると、どんな人も、どんな子供も障害のあるなしにかかわらず、それから外国籍の子供たちについても、あるいは子供だけではなく高齢者も若者も乳幼児も、本当に全ての人々がお互いを支え合い、助け合って生きていけるような世の中を築いていくということが、非常に重要な課題だということを改めて感じております。仙台市でもそういった施策を多く掲げてくださっていますが、そうした中で教育行政においても、子供たちにとって楽しく暮らしやすい学校というものが築かれていくといいなということを非常に強く感じております。

その中でも、本日は学校教育の中で特別支援教育に関すること、教育環境の整備に関わることについてお話をさせていただきます。

発達障害については世の中でいろいろな情報が流れているところですが、発達障害者支援法では、自閉症を中心とする広汎性発達障害、それからADHD、そしてLDが中心となると挙げられておりますが、自閉症やADHDのある子供たちについては、行動上の問題もあるために比較的早くに気づかれることが多いですけれども、LD、いわゆる学習障害のある子供たちについては一定数いると言われながらも、なかなか早期に診断される、気づかれることが難しくなっております。それは、学習障害のある子供たちの困難が、読み書き計算等々に関わることなので、学校教育に関わるようになってから気づかれることがやはり多い。しかし、先生方にしても、1年生で読みができないからすぐに発達障害というわけにもいかず、しばらく様子を見ていましょうということが、実際は子供たちの学習困難につながってしまうという事実は多くあるように思っております。

そうした中で、今回読み書きに困難のある児童への支援の充実については、私は非常に重要な施策ではないかと考えております。特に小学校における学習については、今申し上げましたように、読むということが全ての基盤になっております。現在の小中学校、高等学校もそうですけれども、学校教育の中で読むことと書くことができなければ、学習は成立しません。ICT活用が盛んになってはきておりますが、まだ学校の中にパソコンやタブレット、ICレコーダー等をずっと持ち込めるような環境にはなっておりません。そういったことを考えると、小学校の早い段階で、読むとか書くということの困難に気づくことができるということは非常に重要だと思っております。そのことが後々の中学校、高等学校の学習につながっていくと考えております。

私自身も昨年まで不登校対策検討委員会の委員を務めさせていただいておりましたが、

不登校となった子供たちの理由の中に、学力に不安があるという子供たちが一定数いるように私自身は結果を見ていて感じました。それは不登校時点での、学力に関する学校の先生方への聞き取り調査の中では、劣っている、やや劣っているという答えが一定数、40%程度ございましたし、仙台市が平成29年度に報告されました仙台市こどもの生活に関する実態調査報告書においても、中高生へのアンケートでは、学校の授業があまりわかっていない、わからないという答えが20.6%あったということに、私自身は、もと学校教員であった者として非常に驚きました。彼らの意見として、勉強をもっとわかりやすく教えてほしいという意見が41.2%もあったということも、あわせて驚いた点でございます。

そういったことを考えると、子供たちを不登校にさせない、学校の勉強が楽しいと思わせるということに関して言えば、基本的な読む、書く能力がどうであるか。それは、できない子供たちを見つけ出してどうするというより、つまずきがあるのであれば早期に気がついて、そしてその力をさらに伸ばしていけるような施策を充実させていく、あるいは指導方法を充実させていくということにつなげていくようにすべきだと考えています。実際には、世の中には多くの読み書きに関するスクリーニングテストと呼ばれるような、通常の学級担任の先生方が短い時間で、多くの子供たちの様子をチェックできて、そしてチェックした子供に関してクラス全体の指導の中で、例えば読み書きの力を伸ばしていくことのできる指導につなげられるものが多く出ております。そういったものをぜひ活用していただきながら、読み書きという学習の基盤になる力をしっかり伸ばしていただく、あるいはそのつまずきに早期に気がついて、子供たちに対応できるような教育を展開していくということを充実させていただきたいと考えております。

2番目には、病気療養児に対する遠隔教育の導入です。

現在、仙台市には、小学校3カ所、中学校2カ所の院内学級があります。また、市内の西多賀病院、こども病院には、県立の特別支援学校が併置されております。ただし、病気で入院している子供たちは、それらの学級や特別支援学校がある病院に入院しているとは限りません。実際には、長期に病院に入院しているために、教育の機会を奪われている子供たちもいるのではないかと考えております。全国的にも実際病気が理由で学校に通えない子供の数は増加しているという状況があります。

このようにICT化、教育の情報化が進んでいる中で、スマートフォン、タブレット

あるいはインターネットを活用しながら、先生が子供たちのそばにいらなくても学校での学びが届けられる、あるいは子供たちの声が教室に届けられる、そういった教育の充実が非常に重要ではないかと思っております。一部の特別支援学校では、ロボットを活用した遠隔教育も進められているところです。そういったものをぜひ、まず試験的にとはなすと思っておりますが、仙台市でもお取り組みいただければと考えております。

3つ目が、専任特別支援教育コーディネーターの配置です。

特別支援教育コーディネーターに関しては、仙台市では既に小中高等学校において配置されておりますし、研修も充実しているところです。しかしながら、学校の中で特別支援教育の窓口あるいは牽引役、調整役となる特別支援教育コーディネーターの役割は、非常に多忙な職務であり、担任を兼ねてや、特別支援学級担任を兼ねてという形で、十分な仕事ができるというものではないと考えています。それは既に障害がある子供たちだけを対象とするのではなくて、未然にいろいろな子供たちを救っていくためのセーフティネットを広げていくという意味でも、臨機応変にコーディネーターが学校内で動けて、先生方の相談役となれるという位置づけが非常に重要であると考えているからです。

一部の学校では専任化がされていたり、研究主任や教務主任、あるいは養護教諭等々がやってくださっているところもありますが、それでも他職を兼ねてというと非常に多忙でありますし、十分な活躍が望めないということもあるかと思っております。特別支援教育コーディネーターの配置や研修事業の充実がされてきている仙台市ですので、ぜひ専任化に関しても、全国に先駆けて進めていただきたいと考えております。

教育環境の充実に関しましては、ロッカー等の整備はもちろんのことですが、全国的にはSociety 5. 0時代に向けていろいろなことが進んでおります。そういった中で、教室内にタブレットが使いやすい場所にある、子供たちが調べたいときに自由に調べられるような環境にある、あるいは子供たちが多くの友だちの前でプレゼンテーションができる力をつけていくということは、非常に重要な力ではないかと思っております。来年春からは、学習者用デジタル教科書も販売されますので、そういったものも活用しながら、これは特別支援教育とも非常に絡んでいく部分だと思っておりますが、いろいろな学びをする子供たちが、学びの多様性の中で様々な道具を使いながら、自分に合った学びを広げていけるように、そして自分の力を最大限伸ばしていけるために環境の整備を充実させていただきたいと考えております。以上です。



○郡市長 ありがとうございます。

学習の遅れやつまずきが、学校生活を楽しく送る上での支障になっているということは、前回の総合教育会議の場でも議論になったところでございました。読み書きの力というのは大変基本的なところですので、今お話をいただきました教材の導入なども含めて、どのような取り組みが必要なのか、検討を深めてまいりたいと存じます。

また、入院中の子供たちの学習機会の確保についてもお話がございました。ICT技術の進展で確かにいろいろなことが可能な時代になっているのだろうと認識をいたします。どのような状況で長期入院の子供たちがよりよい学びの場が得られるのかについても、私自身考えてまいりたいと思います。

それから、障害がある子供の学校生活での困難をどう支えていくか、その人員をどう配置をするかという点についてもご指摘がございました。特別支援教育の充実について、これも重要なご意見だったと思います。皆様のご意見や現場の声も伺いながら、私自身もいろいろ知識を深めてまいりたいと思いますし、どのような子供たちの環境をつくれるのか、考えていきたいと思います。

では次に、中村委員、お願いいたします。

○中村委員 それでは、今後の教育行政について、基本方針1の学校教育を中心に、注力していただきたいことについてお話をいたします。

まずは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援、そしてその基盤の強化についてです。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの拡充を図ることについては、かねてからその必要性を申し上げてきましたが、再度ここで確認しておきたい項目です。学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの存在は、子供たちにとっても保護者にとっても、そして先生方にとっても心強いところです。中でもスクールカウンセラーに関してですが、思春期を迎えた中学生が、自分から相談室に足を運ぶということは簡単なことではありません。ゆえにいつもそこにおいて、子供たちと顔見知りになり、気軽に話せる人だと認識してもらうことが大切だと思います。

いつも学校にいるという形、すなわち常駐できる人数が必要だと考えます。スクールカウンセラーはいじめなどだけではなく、特別支援や不登校など多岐にわたり必要な人材です。しかしながら、現在その人員確保には苦慮しており、その数は圧倒的に不

足しています。現在、隔週配置となっている学校もありますが、最低でも週1回配置が望ましい。そのために待遇改善をし、仙台市に必要な人員を確保することが、今後の教育に必要なことだと考えております。

また、スクールカウンセラーと同様に、さわやか相談員の増員も必要な取り組みです。週に複数日勤務できるさわやか相談員は、週1回のスクールカウンセラーや教職員とは違った視点から、児童生徒の日常に寄り添うことができるという利点があります。また、児童生徒との関わりだけではなく、その兄弟姉妹や保護者、さらに地域や学校の事情もわかった上で対応できるという点においても、さわやか相談員を増員することで子供たちを見守る目を増やし、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとともにより細やかに、隅々まで行き届いた対応をすることができると思います。

次に、小学校への専任の児童支援教諭の配置とその補充についても重要だと考えております。

いじめ防止対策推進の一つとして、児童支援教諭の配置であります。全市立中学校にはいじめ対策専任教諭がおりますが、小学校にはまだ行き届いておりません。教員の多忙は既に言わずと知れている中で、小学校において担任を持ち、なおかつ児童支援教諭を受け持つのはとても難しいのではないのでしょうか。子供たちのためにも、フリーの立場での対応が望まれます。専任の児童支援教諭を配置することで、先生が1人そちらに回るということになりますので、その補充も必要です。小学校においても全校配置を目指し、子供たちのためにより一層の拡充を進める必要があると考えております。

次に、いじめ対策支援員の配置拡充についてです。

これまでのキャリアを生かした元警察官や元教師で構成されたいじめ対策支援員による校内の巡回や指導は、小学校の中に外部の人が入ることにより、子供たちにより緊張感が生まれます。そして、先生とはまた別の視点で、見守りや支援、助言などができるということで有効ではないのでしょうか。平成30年度から配置人数を増やし対応していますが、いじめ対策が本市における喫緊の課題であり、なおかつ学校からも高評価を得ていることから、今後もさらなる拡充が大切ではないかと考えております。

次に、楽しい学校生活を送るためのアンケートであるQ-Uの年2回実施についてです。

今年度から全ての中学校で開始したQ-Uテストは、クラスに居場所があるか、いじ

めを受けていないか、友人や学校との関係、学習意欲などの面で、児童生徒がどのような考えを持っているかなど多面的に知ることができる有効なものであると認識しています。児童生徒一人一人を理解し、そのときの学級の状態を適切に捉え、年度内に2回行うことでクラス内の状況変化や指導効果を見きわめることができるため、ぜひ複数回数実施できるようご配慮いただきたいと思います。

また、スクールロイヤーによる学校支援の必要性についてですが、児童生徒を取り巻く問題に対し、法的な観点から相談や支援を求めることで、学校がその事案に対する確に対応できる体制を構築するとともに、専門家による助言により公務負担の軽減を図ることができると思います。そして、相談だけではなく、いじめ防止教育の授業モデル構築や教材開発、また生徒指導ハンドブック作成の助言も得て、よりよいものにすることができるということから、大変必要なことではないかと考えます。

それから、先ほどもちょっと出ましたが、仙台版防災教育の推進についてです。

それに必要な措置としてですが、私たちが経験した東日本大震災から8年が過ぎましたが、震災のことを風化させないように伝えていくことはとても大切なことです。先ほど市長からもお話が出ましたが、震災遺構である荒浜小学校の見学を通し、災害の伝承、教訓の伝承を推進することは大変重要なことだと思います。そのため多くの小学校がこの施設を活用した防災教育の取り組みを行うことを目指し、その取り組みを支援するための移動手段の確保は必要不可欠ではないでしょうか。

最後に、基本方針4の教育環境からですが、児童生徒の安全・安心の確保のため、学校防犯巡視員の増員についてです。

日本は安全であると言われていた時代もありましたが、最近のニュースを見ても、そうも言っていない状況があることも確かです。そうした状況において、元警察官である学校防犯巡視員、愛称は、私とてもこれが好きなんです、仙台・まもらいだーということで、このまもらいだーの存在は、子供たちにとっても保護者にとっても心強いものです。児童生徒の登下校を見守る仙台・まもらいだーは、不審者、交通事故、それからいじめに関しても、子供たちの変化にも気づくこともあるでしょうし、子供たちの安全確保のため、仙台まもらいだーを増員することはとても重要なことです。その方々が情報の共有を図り、子供たちの安全・安心に取り組むことは非常に大切な意味のあることだと考えております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

子供たちが気軽に相談できる体制づくりというのは、いじめを早期に発見していく、あるいは不登校の未然防止にもつながると認識をしております。先生方とスクールカウンセラーなど専門家の方々が役割分担しながら、チームとして対応することが重要でありまして、スクールカウンセラーの人材確保が難しいというお話もございましたが、働きやすい環境の整備に向けて努力をしていかなければならないと思っております。

それから、さわやか相談員のお話もございました。このさわやか相談員は、地域の方にお願ひすることが多くございまして、地域の皆様がその子供が置かれている状況などもよくご存じの上でいろいろなご助言をいただけることもあり、大変ありがたいと聞いております。

また、まもらいだー、警察官を退職された方々が、それまでのキャリアを生かして巡視活動を行っていただいているわけございまして、本市としても大変心強く思っております。

ご指摘のあったように、子供たちが相談しやすい環境を整え、安全で安心な学校生活を送ることができるように、このような取り組みはとても重要なことだと認識をしております。さらなる取り組みについて検討してまいります。

では、吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員 最後になりましたので、一部繰り返しになることをお許しいただきたいと思っております。

まず、今中村委員からありましたけれども、スクールカウンセラーの待遇改善についてです。

いじめ問題、不登校などの生徒指導の充実のために、昨年度のこの会議でも私たちの要望を受けとめていただきまして、今回のスクールカウンセラーの増員にご配慮いただきましたことに、まず感謝申し上げたいと思います。おかげさまで市立学校全てに週1回のカウンセラー配置の予算化ができました。ただ、残念なことに、3割に当たる58校が、今までのように2週間に1回というような配置状況になってしまいました。その背景を探りますと、処遇について県との格差があるというのも一つありまして、カウンセラーを確保できない状況にあるということがわかりました。

学校がそれぞれに遠隔にあるという、県は県としての事情があるということはわかりますが、仙台市の子供たちのことを考えますと、増え続ける相談件数に応じてやりた

いという思いがあります。今年度に配慮していただいたことが100%生きるようにするためにも、待遇改善に関してさらなる配慮をいただきたいと思います。

続きまして、さきに花輪委員も触れました不登校対策についてです。

前回の総合教育会議でも、これほど社会環境に変化が起きている今日ですから、学校の教育形態も変わっていかねばならないのではないかという考えから、その一つの方法として、個別最適化のコースを設けることもあるのではと申し上げたところでございます。現在、小学校の74%の89校、中学校の92%の59校の学校で別室登校を実施しており、それらの小学校に約180名の児童、そして中学校には約400名の生徒が別室登校をしています。

過日、ある中学校を訪問した際でございますが、その別室となる教室を参観する機会がありました。不登校という負の空気は余り感じられず、私たちに元気な挨拶を返してくれるように、明るい雰囲気もあるなという感じでした。この子供たちは、ちょっとした触発で教室に戻れる確率というのは非常に高いのではないかと思った次第でございます。ところが、残念なことに、対応する教員は、そのとき授業がなかった教員で、次の時間は別の教員になってしまうということがありました。このような状況ですと、その時々への対応はできるかもしれませんが、指導の連続性や担任との連携、さらには保護者との連携ということについてはどうなのだろうかと思いました。せつかくの登校に対して計画的なフォローができない状況になっているのではないかと感じ取ることができました。

そこで、教育委員会もこのことをカバーしようという新しい事業を考えています。専任の担任を配属し、別室登校を充実させるというものであります。財政的なこともありますことから、数校のモデル校から始めたいと考えています。さらには、いろいろな委員の発言にもありましたように、退職教員の活用も考えられるのではないかと思いますので、ぜひ意図することを受けとめていただきたいと思う次第でございます。

次に、新学習指導要領への対応についてです。まず、プログラミング教育です。

従来の教育の場でのIT機器は、あくまでもツールでした。しかし、このプログラミング教育は、パソコン、タブレットを効果的に使用するための思考力の育成を目的としています。しかも、そのための独自の時間は設定されておりませんので、算数や理科などの時間の中で行うというシステムになっています。新しい学習指導要領への移行期間から教員にはさまざまな情報が入ってきており、ある程度準備はできていると

と思いますが、実際の指導となりますと、不安が出てくるのではないかと思います。

教員の世界は10を知って7を教えるという暗黙の認識があります。それは一方的な教え込みではなくて、子供の思考活動を保障するという視点から、余裕ある授業を構築するということを意味しているわけでございます。そこで、教員がこのプログラミング教育で7を知って7を教えるような状況になってしまわないように、かつ子供たちはこれからAI社会に生きるわけなので、そういう社会に対応するためにも、この新しい教育活動を大切にしたいと考えておりますので、教員の研修の必要性、それから指導のための手引書作成などについて、前向きに受けとめていただければと思っています。

そして、小学校における外国語教育でございます。

平成23年度に小学校5・6年生に外国語活動が導入された際に、こんなことが学校内でささやかれました。それは、先生たちの駅前留学という言葉です。大学で英語を専攻した者ならばその必要性はないのですけれども、教員の多くが受験英語と大学1年生時の必修英語だけが通り道になっているというのが現状です。ですから、民間のある英会話の教室のキャッチコピーに合わせた流行語が、教員の世界に広がったというわけでございます。

そして、来年度から、3・4年生に年間35時間の外国語活動、5・6年生には年間70時間の教科としての授業、そして小学校で担任する教員約3分の2が外国語教育に関わらなければならないという状況になってしまいます。そういうことで、さきに申しあげましたように、教員は研修などを通して指導力を高める努力はすると思いますが、一方、子供たちにとってはこれから学び続ける外国語の入門期です。できるだけネイティブなものに触れさせたいという思いがあります。現段階でも中学校に配属されているALTと連携を図りながら、さらに一部の小学校に配属されている4名のALTの活用を工夫しながら指導を充実させていますが、授業時数の増加を考えますと、それに見合ったALTの増員についても受けとめていただきたいと思っている次第でございます。

最後は、学校における働き方改革の推進でございます。

これまでも教員の多忙化解消のために、さまざまに配慮していただいておりますことに感謝を申し上げたいと思っております。来年度に向けた働き方改革の推進については、里村委員が申し上げたとおりでございますので、ぜひ受けとめていただきたいと思っ

ております。そこで、真の多忙化解消に結びつけるためには、教育委員会として実施しているさまざまな施策だけでなく、既に行っていると思いますけれども、当事者である学校内部からの働き方改革を同時に行う必要があるのではないかと考えております。

学校自身が現行のさまざまな業務や教育活動に、その必要性に応じた見直しを図ることだと思っております。学校自身による、いわゆる棚卸しをすべきと考えております。教育的意義が薄れたものについては、捨てる勇気というものも持たなければならないと思っております。私たちといたしましても、今後も学校にも働きかけを続けながら、外と内からの両輪による改革を進めることにより、子供を軸とした充実した教育活動に結びつけていきたいと考えております。

今後もお一層のご配慮をお願いしたいと思っております。以上です。

○郡市長 ありがとうございます。

スクールカウンセラーについては、人材確保が大変難しい状況にあるというお話であります。先ほどもございましたけれども、どのような現実策が必要なのか検証を進めまして、私も考えを深めていきたいと思っております。

それから、不登校の子供たちへの適応指導センターからの相談員の派遣ですけれども、通常の在籍教室に戻れるようになったですとか、あるいは子供たちが前向きに登校できるようになったという意識の変化というのも聞いているところでございまして、今お話しいただいたことも参考にしながら環境整備に努めていかなければいけないと、そのように思いました。

また、新しい学習指導要領への対応についてのご心配もお話があったところです。プログラミングや外国語などを得意な方がどれほどいらっしゃるのかということ想像いたしますと、現場の先生方はいろいろご苦労されているのだろうと拝察をするところです。環境整備についても、どんなことができるのか考えていきたいと思っております。

また、多忙化解消、働き方改革について、今日のこの総合教育会議の中でもいろいろとお話ございました。以前の会議で、削減された時間をそのまま子供たちのために使ってしまうのが教員だというようなお話は大変私も強く胸の中に刻まれておりました。ご意見があったように、先生方も自らのワーク・ライフ・バランスをどう考えるのか、ぜひご自身でお考えをいただき、そんな取り組みも働きかけていかなければいけないだろうと思っております。

事務局とも連携を図りながら、どのようなことができるのか考えてまいりたいと思います。

では、最後に教育長、いかがでしょうか。

○佐々木教育長 本日、教育委員の皆様方からお話がありましたスクールカウンセラーやさわやか相談員の充実、あるいはQ-Uアンケートを活用したクラスづくり、そして小学校の児童支援教諭の拡充ということは、いじめ対策だけではなく不登校対策にも共通して基盤整備という考えが成り立つと思っております。そういう意味で、一つの事業で両面から支援するということが、これから求められると思っておりますので、この点力を尽くしていきたいと思っております。

また、学習のつまずきということも、学力の向上だけではなくて、いじめや不登校の問題の解消にもつながりますので、先ほどお話がありました小学校1年生からの読み書きの支援、あるいは放課後の学習支援、それからタブレットなどのさまざまなICTツールを使った支援、こういったことにも力を注いでいきたいと思っております。

それから、スクールカウンセラーの待遇の件や、いわゆる別室登校でのハード、ソフト、両方の支援、拡充についても力を注いでいきたいと考えております。

学校を支える先生方の働き方改革についても不可欠であろうと思っております。先生方が児童生徒と正面から向き合う時間、余裕の確保ということは大事であると思っておりますので、とりわけ退職教員の活用という、即戦力である先生方の長年の経験、知識、これを活用していただくということも大事であろうと思っております。

また、教員を採用する立場から申し上げますと、学生がなかなか教員採用試験に応じただけがないという現状もございます。大量退職時代の採用という課題もございますので、こういった働き方改革をすることによって、若い学生がチャレンジしやすくなるのではないかと考えておりますので、これにも力を注いでいきたいと思っております。

また、このほかにもコミュニティ・スクールのことや、学校施設の老朽化対策あるいは魅力あるまちづくりにもつながる社会教育施設の充実、こういったことにも引き続き、力を尽くしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○郡市長 ありがとうございます。

今日は委員の皆様方から、今後重点的に取り組むべきという施策について、本当に広いご議論をいただきました。まことにありがとうございました。

特に、いじめの問題、不登校の問題については、まだまだ継続して、重点的に取り組



まなければいけない施策だろうと思っております。委員の方々との共通の思いで、私自身も取り組まねばならないという思いをいたしたところでございます。

今後も教育委員会だけでなく、市民の皆様方を巻き込んで、仙台市が一丸となって取り組みが進められるように、努力をしていかねばならないということを改めて私自身も認識をしたところでもございます。

本日の議論も踏まえまして、いじめ対策をはじめ、子供たちが健やかに学び、そして育つ、そんな環境を整えていくために、教育予算についていろいろと考えを深めて検討してまいりたいと存じます。

今日は本当にありがとうございました。

### 3 その他

○郡市長 それでは、次第の3、その他ということで、事務局から何かあればお願いいたします。

○事務局 次回の会議でございますけれども、改めて調整を行いました上でご連絡を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 4 閉 会

○郡市長 それでは、以上をもちまして、今年度第2回の総合教育会議を終了させていただきます。教育委員の皆様、本当にお忙しいところありがとうございました。